



水戸義裕 議員

Q どうする
農作業事故の
安全活動

A 関係機関とともに
事故防止に努める



安全な農作業を

問 農水省の本年発表の農作業死亡事故数は、平成15年までの10年で年平均390件、60歳以上が81割を占めるなど、減少する傾向にはなく、その中でもトラクターでの転落転倒がトップで、圃場内、次いで農道からの事故が多発しているという結果が出ています。そこで次の点について伺う。

(1) お知らせ版の呼びかけもあるが、他に安全の意識高揚などの対策は、

(2) 圃場内に次いで農道からの事故多発についての考えか。

(3) 農作業の事故について関係機関との連携はどうか。また、労災保険の状況はどうか。

答 滝口町長 (1) お知らせ版と研修会参加への案内などで、事故の実態と防止対策の理解を深め、安全意識の高揚と事故防止を図っていきます。

(2) 雨の後の路肩部の危険性や狭い農道の走行に

(3) 柴田町農業振興会など関係機関と連携を密にして対処していきます。

大久保地域産業振興課長 (2) 農道から圃場への段差についての指導や集落座談会、生産組合長会議等の機会をとらえて事故防止に努めます。

(3) 労災保険については、J Aと今後情報交換や話し合いをしていきます。

問 現在、国保の出産一時金は、一人につき30万円(10月から35万円に増額)で、出産後に請求し、受け取るまでに一カ月近くかかります。一時的ではあっても、親が立て替える必要があるため、制度の改善を求める声が寄せられています。国の改善策では、出産後に保険者である市町村が医療機関に直接分娩費を支給するようになり、今年10月以降に厚生労働

省から通知を受け、保険者と医療機関が同意したところから実施になります。そこで伺います。この改善策の取り組みを考えていますか。

答 滝口町長 政府は今年の6月20日、新少子化対策を決定し、出産費用の負担軽減を図り、安心して出産できる環境を推進するとともに、子どもが乳幼児期にある子育て家庭を支援することを決

めました。その一環として、出産育児一時金の支払い手続きの改善を行うものです。

町は現在、出産後窓口で申請を受け付け、国保の世帯主に振込んでいきます。そのため出産時には、いったん医療機関に全額支払わなければなりません。せっかくの提案ですので、通知があり次第早急に対応してまいりたいと考えております。

Q 出産時の
家計負担を軽く



有賀光子 議員

A 県から通知があり次第
早急に対応

